

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度																
		めざす成果および戦略																
		計画			自己評価													
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策						
					ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない					a:順調 b:順調でない					
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて																	
(1)	豊かなコミュニティの実現																	
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[5-1] おおむね小学校区の範囲を基本とする地域単位で、企業・NPOをはじめ、これまで地域活動への関わりが薄かった人たちも含めた多様な活動主体が協働し、その特性を発揮して地域運営ができてきている状態。	地域住民同士で、日頃から「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」が行われていると実感している区民の割合 平成29年度までに50%以上	生野区におけるコミュニティづくりを推進するため、生野区の特徴を生かしながら、地域の各種団体と協働し、住民主体のコミュニティ活性化のためのコミュニティ育成事業を委託業務として行う。 住民同士のコミュニティを醸成するためには、地域におけるさまざまなイベントへの参加の促進が必要であることから、地域で行っているイベント情報等を収集し、情報発信を行う。 地域住民が主体の事業であるため、地域における意識醸成を図るとともに、継続的、自律的な活動をめざし、ソフト・ハード両面での公的支援を一定期間実施する。	ア	身近な地域の中で、区民同士がふれあうことにより、声かけ・見守り・助け合い・支え合いにつながる実感している区民の割合 59.7%	58.80%	A	A	b						
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現																	
⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[5-2] 地域活動協議会が自主自律的に地域運営ができてきている状態。 区役所が地域活動を総合的に支援している状態。 さまざまな分野の市民活動や市が実施している事務事業について、コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化を促進し、地域における雇用の創出やヒト・モノ・カネ・情報などの資源の循環による地域経済の活性化と自律した地域運営ができてきている状態。	・地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:平成28年度までに80%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに80%以上 ・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに3件以上 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:平成29年度までに1件以上	・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら自律的な地域運営に取り組む地域活動協議会の運営を支援することにも、公金の使途の透明性の確保を前提に柔軟な財政支援を行う。 地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信し、地域活動を支える新たな人材を発掘するとともに、地域のまちづくりのために取組みを実践できる人材を育成する。 ・各種団体紹介や活動状況などの情報発信により、他の地域団体やNPO、企業、担い手等に地域活動への参加を促すとともに、地域活動協議会等地域団体の様々な活動主体との連携・協働できるよう取組を支援する。 ・区役所内の各課・各担当を越えて地域活動を支援できるよう、地域で収集した地域情報を区役所内で共有・整理し、各地域の実情にあった支援を行う。 ・中間支援組織と連携して、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの実施に意欲的な地域活動協議会の支援を行い起業につなげる。また、起業した事業について、他の地域活動協議会に周知することにより、意欲を促す。 ・コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを庁内ニュースなどに掲載することにより職員に周知する。	ア	地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:81.3% 多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:69.5% 校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:82.7% 校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:27.1% 地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:82.4% 地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:2件 社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:0件	74.7	68.5	74.7	22.3	52.6	A	A	B		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組											
		計画				自己評価							
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		課題	改善策	
○:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ×:目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成	○:有効 ×:有効でないため見直す												
1	「大きな公共を担う活力ある地域社会づくり」に向けて												
(1)	豊かなコミュニティの実現												
⑦	人と人とのつながりづくりの促進	身近な地域の中で「声かけ」、「見守り」、「助け合い」、「支え合い」を実感している区民の割合	H29年度までに50%以上	[5-1-1] 地域団体・NPO・企業等と協働し、心のふれあふ豊かで明るいまちづくりに向け以下のコミュニティ育成事業を委託業務として実施する。 ・紫陽花まつり 1回 ・生野まつり 1回 ・児童・青少年育成事業 1回	各事業ごとの参加者アンケート満足度60%以上	各事業において、割合が50%未満の場合、事業を再構築する。	・紫陽花まつり 1回 ・生野まつり 1回 ・児童・青少年育成事業(いくのsprungコンサート) 1回	・紫陽花まつり 1回 ・生野まつり 1回 ・児童・青少年育成事業(スプリングコンサート) 1回	紫陽花まつり 76% 生野まつり 78% いくのsprungコンサート 86%	(i)			
				[5-1-2] 人と人とのつながりづくりに向けたイベントなどのさまざまな地域情報を広く発信するため以下を実施する。 ・地域行事ファイルの作成とHPでの公開 12回 ・新たな地域コミュニティ支援事業としてのブログ活用 随時 ・区役所1階ロビーでの地域情報コーナー設置 通年 ・広報・HPでの活動紹介 随時 ・地域魅力発信のためのスマートフォンアプリ「あっぷdeいく」を活用した地域情報の発信 随時	地域イベント情報を、区役所や地域からの情報で知ることができるを知っている区民の割合50%以上	割合が30%未満の場合、事業を再構築する。	[平成27年度] ・地域行事ファイルの作成とHPでの公開 毎月 ・新たな地域コミュニティ支援事業として開設したブログ閲覧数 20,006回 ・地域活動協議会広報紙の作成支援 66,000部発行(A-Dブロック) ・区役所1階ロビーでの地域情報コーナー設置 通年 ・あっぷdeいくの地域イベント情報毎月更新 ・広報・HPでの活動紹介 随時	・地域行事ファイルの公開 毎月 ・新たな地域コミュニティ支援事業として開設したブログ閲覧数 20,006回 ・地域活動協議会広報紙の作成支援 66,000部発行(A-Dブロック) ・区役所1階ロビーでの地域情報コーナー設置 通年 ・あっぷdeいくの地域イベント情報毎月更新 ・広報・HPでの活動紹介 随時	地域イベント情報を、区役所や地域からの情報で知ることができるを知っている区民の割合 47.3%	(i)	○	これまでの取り組みの結果、昨年度35.4%から今年度47.3%となり、一定の取り組み成果は出ているが、地域イベント情報が、区の広報やHP以外でも入手できるための地域からの情報発信の支援及び周知が不十分である。	引き続き、地域活動協議会等のブログ等、広報やHP以外の地域情報発信の支援や周知方法の工夫を行う。
(2)	多様な主体の協働(マルチパートナーシップ)の実現												
⑦	地域活動協議会を核とした自律した地域運営の支援	校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[5-2-1] 地域コミュニティの活性化や防災、防犯、子ども・青少年の育成、健康・福祉、環境美化、文化・スポーツなど地域課題の対応・解決に向けて、各地域の実情に即した自律的、継続的かつ主体的な活動ができるよう財政的支援を行う。 ・地域活動協議会への財政的支援 19地域	本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会数 19地域	本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会数が14地域未満の場合、事業を再構築する。	・地域活動協議会への財政的支援 19地域	地域活動協議会への財政的支援 32,174千円(19地域)	本補助制度を地域の実情に即して有効に活用できたと感じている地域活動協議会数 18地域	(i)		補助金以外の自主財源に乏しく、また、地域活動の担い手が不足しているため、制度を有効に活用しきれていない、民間助成金等についての積極的な情報提供、中間支援組織を活用して、地域の人材育成に向けた支援を行う	
				[5-2-2] 地域活動協議会に対し、より民主的で開かれた組織運営と会計の透明性の確保、法人格の取得なども含めた自律した地域運営できるよう中間支援組織と連携して引き続き支援する。 ・勉強会の開催(総会・理事会の組織運営、予算・事業計画の策定、広報) ・地域活動協議会間の情報共有や困り事相談などを目的とした事務局会議の開催 4つのブロック毎に原則月1回開催 ・地域活動協議会の補助金の使途を区ホームページにて公表	地域活動協議会が民主的で開かれた組織運営、会計の透明性の確保ができておりと感じる区民の割合が50%以上	地域活動協議会が民主的で開かれた組織運営、会計の透明性の確保ができておりと感じる区民の割合が30%未満の場合、事業を再構築する。	・勉強会の開催(組織運営 1回、会計 2回、広報 2回) ・地域のブログの更新支援(18地域) ・ブロック毎の事務局会議の開催(概ね毎月1回) ・地域活動協議会の補助金の使途を区ホームページにて公表	・勉強会の開催(会計 2回、広報 2回、法人化 1回) ・4ブロックの事務局会議の開催 概ね毎月開催 ・地域活動協議会の補助金の使途を区ホームページにて公表 ・地域のブログ等HPの更新支援(19地域)	地域活動協議会が民主的で開かれた組織運営、会計の透明性の確保ができておりと感じる区民の割合: 68.9%	(i)			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度												
		めざす成果および戦略												
項目	成果指標と目標値	計画			自己評価									
		めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策		
					ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない					
④	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	<p>[5-2] 地域活動協議会が自主自律的に地域運営ができてきている状態 区役所が地域活動を総合的に支援している状態 さまざまな分野の市民活動や市が実施している事務事業について、コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化を促進し、地域における雇用の創出やヒト・モノ・カネ・情報などの資源の循環による地域経済の活性化と自律した地域運営ができてきている状態</p> <p>・地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:平成28年度までに80%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに80%以上 ・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに3件以上 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:平成29年度までに1件以上</p>	<p>・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら自律的な地域運営に取り組む地域活動協議会の運営を支援するとともに、公金の使途の透明性の確保を前提に柔軟な財政支援を行う。 ・地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信し、地域活動を支える新たな人材を発掘するとともに、地域のまちづくりのために取組みを実践できる人材を育成する。 ・各種団体紹介や活動状況などの情報発信により、他の地域団体やNPO、企業、担い手等に地域活動への参加を促すとともに、地域活動協議会等地域団体の様々な活動主体との連携・協働できるような取組を支援する。 ・区役所内の各課・各担当を越えて地域活動を支援できるよう、地域で収集した地域情報を区役所内で共有・整理し、各地域の実情にあった支援を行う。 ・中間支援組織と連携して、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの実施に意欲的な地域活動協議会の支援を行い起業につなげる。また、起業した事業について、他の地域活動協議会に周知することにより、意欲を促す。 ・コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを庁内ニュースなどに掲載することにより職員に周知する。</p>	ア	<p>地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:81.3%</p> <p>多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:69.5%</p> <p>校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:82.7%</p> <p>校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:27.1%</p> <p>地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:82.4%</p> <p>地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:2件</p> <p>社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:0件</p>	74.7	A					
						68.5	B							
						74.7	A							
						22.3	B							
						52.6	A	A	b					
							A							
							B							

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組									
		計画				自己評価					
項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
							：目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	：有効 ×：有効でないため見直す			
④	校区等地域を越えた多様な主体のネットワーク拡充の支援	校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[5-2-4] ・地域活動協議会と連携し、地域団体やNPO、企業、担い手等さまざまな活動主体が連携・協働に向けてそれぞれの地域における活動主体、人材情報を元に意見交換や話し合い等を行なう交流の場の開催や、区民主体による「いくの日」への取り組みと連携し、企業・各種団体の地域活動への参加を促す。 ・交流会の開催 年3回 ・新たな地域社会の担い手を育成するための事業発表会(年1回) ・「いくの日」への事業参加者など地域活動の新たな主体と地域活動協議会との事業連携の促進 5事業 ・各種地域団体の活動状況等の発信を地域活動協議会と連携して行う。 ・中間支援組織と連携し、多様な活動主体の地域活動への参加を促すよう地域活動協議会に対してSNS(フェイスブック等)による情報発信力強化に向けた勉強会を開催する。 ・勉強会の開催 2回/年 ・中間支援組織と連携して、地域活動協議会を横断した取り組みができるよう支援する。 ・地域活動協議会を横断して実施した事業数 4事業	地域活動協議会と他の活動主体との連携により実施された事業数 10事業以上	・地域活動協議会と他の活動主体との連携により実施された事業数が5事業未満の場合、事業を再構築する。	・多様な区内の活動団体(NPO法人)の情報収集及びリスト化 ・災害時における要援護者支援「きずなネット」の構築に向けた勉強会の開催各ブロック 開催予定 ・地域まちづくり勉強会の開催(Aブロック) 1回 ・地域活動の新たな主体と地域活動協議会との事業連携の促進 2事業 ・広報支援プロボノプロジェクトの開催 2地域 ・広報オフ会の支援 2回 ・ブロック協働事業の事業実施支援 4ブロック	・交流会の開催 9回 のべ151人 ・事業発表会の開催 1回 参加者100人強 ・新たな主体と地域活動協議会との事業連携 8事業 ・他の活動主体との連携により実施された事業数 2事業 ・各種地域団体の活動状況等の発信を地域活動協議会と連携して実施 ・勉強会の開催 2回 のべ40人 ・地域活動協議会を横断して実施した事業数 5事業	地域活動協議会と他の活動主体との連携により実施された事業数:10事業	(i)	

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度														
		めざす成果および戦略														
		計画		自己評価												
めざす状態	アウトカム			戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	個別		全体		課題	今後の対応方向 改善策			
		A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない													
(3)	地域資源の循環															
	⑦ 地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	容易に地域資源情報を得ることができる仕組みがあり、様々な活動主体に活用されている状態	地域資源に関する情報が得られていると感じる地域活動協議会数:10地域以上	地域等に存在する資源(ヒト・地域の特性に応じて個別に情報提供する方がふさわしい、モノ・カネ:地域特性に関わらず広く情報提供すべきもの)の情報を効果的に提供・発信する仕組みを考え、実行する。	ア	地域資源に関する情報が得られていると感じる地域活動協議会数:16地域									
	⑧ 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	H29年度までに1件以上	[5-2] 地域活動協議会が自主自律的に地域運営ができている状態 区役所が地域活動を総合的に支援している状態 さまざまな分野の市民活動や市が実施している事業について、コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化を促進し、地域における雇用の創出やヒト・モノ・カネ・情報などの資源の循環による地域経済の活性化と自律した地域運営ができている状態	・地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:平成28年度までに80%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに80%以上 ・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに3件以上 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:平成29年度までに1件以上	・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら自律的な地域運営に取り組む地域活動協議会の運営を支援することも、公金の使途の透明性の確保を前提に柔軟な財政支援を行う。 ・地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信し、地域活動を支える新たな人材を発掘するとともに、地域のまちづくりのために取組みを実践できる人材を育成する。 ・各種団体紹介や活動状況などの情報発信により、他の地域団体やNPO、企業、担い手等に地域活動への参加を促すとともに、地域活動協議会等地域団体の様々な活動主体との連携・協働できるよう取組を支援する。 ・区役所内の各課・各担当を越えて地域活動を支援できるよう、地域で収集した地域情報を区役所内で共有・整理し、各地域の実情にあった支援を行う。 ・中間支援組織と連携して、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの実施に意欲的な地域活動協議会の支援を行い起業につなげる。また、起業した事業について、他の地域活動協議会に周知することにより、意欲を促す。 ・コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを庁内ニュースなどに掲載することにより職員に周知する。	ア	地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:81.3% 多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:69.5% 校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:82.7% 校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:27.1% 地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:82.4% 地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:2件 社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:0件	74.7	A	B	A				
	⑨ 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	H29年度までに1件以上	[5-2] 地域活動協議会が自主自律的に地域運営ができている状態 区役所が地域活動を総合的に支援している状態 さまざまな分野の市民活動や市が実施している事業について、コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化を促進し、地域における雇用の創出やヒト・モノ・カネ・情報などの資源の循環による地域経済の活性化と自律した地域運営ができている状態	・地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:平成28年度までに80%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに80%以上 ・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに3件以上 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:平成29年度までに1件以上	・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら自律的な地域運営に取り組む地域活動協議会の運営を支援することも、公金の使途の透明性の確保を前提に柔軟な財政支援を行う。 ・地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信し、地域活動を支える新たな人材を発掘するとともに、地域のまちづくりのために取組みを実践できる人材を育成する。 ・各種団体紹介や活動状況などの情報発信により、他の地域団体やNPO、企業、担い手等に地域活動への参加を促すとともに、地域活動協議会等地域団体の様々な活動主体との連携・協働できるよう取組を支援する。 ・区役所内の各課・各担当を越えて地域活動を支援できるよう、地域で収集した地域情報を区役所内で共有・整理し、各地域の実情にあった支援を行う。 ・中間支援組織と連携して、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの実施に意欲的な地域活動協議会の支援を行い起業につなげる。また、起業した事業について、他の地域活動協議会に周知することにより、意欲を促す。 ・コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを庁内ニュースなどに掲載することにより職員に周知する。	ア	地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:81.3% 多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:69.5% 校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:82.7% 校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:27.1% 地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:82.4% 地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取り組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:2件 社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:0件	74.7	A	B	A				

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組												
		計画				自己評価								
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策	
：目標達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	：有効 ×：有効でないため見直す													
(3)	地域資源の循環													
	⑦ 地域資源が活用されやすい仕組みづくり	平成27年度中に地域資源に関する情報が得られる仕組みを立ち上げる。	各地域活動協議会・区役所・中間支援組織で収集した地域資源に関する情報をそれぞれのホームページやブログでつなぎ、そこで得られた情報から新たな事業を実施できるよう、引き続き中間支援組織と連携して支援する。また、地域資源の活用的重要性についても、ブロック事務連絡会議等の場を活用し伝えることで、事業実施への機運を高める。	民間助成金を獲得し、事業を実施した件数：1件以上	民間助成金等への応募が1件もない場合、事業を再構築する。	・地域の民間助成金の申請手続きを中間支援組織が支援(4件) ・民間助成金情報をまちづくりセンターのブログやブロック事務連絡会議にて情報提供(2回)	地域資源に関する情報を生野区まちづくりセンターのブログやブロック事務連絡会議等で提供し、あわせて地域資源の活用必要性等についても伝えた。	民間助成金を獲得し、事業を実施した件数：1件	()					
	⑧ 地域資源の循環による継続的な地域活動の促進	地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数	[5-2-7] 中間支援組織と連携して、当区で活用できる他地域のコミュニティ・ビジネス・ソーシャル・ビジネスの事例を収集し、具体的内容を地域へ提案するなど、ビジネス化に向けた取組を支援する。 ・提案内容の具体化に向けた情報交換会の開催 2回/年 情報交換会の開催により意欲を持った地域を対象として、コミュニティ・ビジネス・ソーシャル・ビジネスの実施に向けた勉強会を開催する。 ・勉強会の開催 2回/年	地域活動協議会において区役所が関与したコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスが創出された件数 1件以上	・地域活動協議会において区役所が関与したコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスが創出された件数が1件未満の場合、事業を再構築する	・自転車利用適正化協働パートナー事業(生野区・天王寺区C8事業)の受託 ・情報交換会の開催 5回 ・勉強会の開催 5回	地域活動協議会において区役所が関与したコミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスが創出された件数 2件	(i)						
	⑨ 本市事務事業の社会的ビジネス化の推進	社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数	[5-2-8] 地域や社会における課題やニーズを把握し、本市が実施している若しくは今後実施することになる事務事業について、社会的ビジネス化によって解決できるような事業内容を検証し、必要があれば再構築の上、対象事業の抽出を行う。	社会的ビジネス化が可能な対象事業の抽出 1件以上	・社会的ビジネス化が可能な事務事業の抽出に至らない場合、事業を再構築する。	平成27年度実績 ・区職員に対する社会的ビジネス化に関する研修会の開催 1回 平成26年度実績 ・社会的ビジネス化 1件 ・区職員に対する社会的ビジネス化に関する勉強会の開催 1回 ・セミナーの開催 4回 勉強会の開催 4回 ・課題の聞き取り調査 各地域2回以上 ・コミュニティ・ビジネスの情報提供数 8件 ・自転車利用適正化協働パートナー事業(生野区・天王寺区C8事業)申請支援 2件(内1件受託)、他地域との連携支援	区の事務事業について、社会的ビジネス化に向けた検証を行ったが、対象事業の抽出には至らなかった。	社会的ビジネス化が可能な対象事業の抽出 0件	③	×	事業の抽出について、担い手側がいなければ成り立たないという問題があり、地域の情報に精通している中間支援組織との連携を深めていく必要がある。	中間支援組織との情報交換により、連携を強化し事業の抽出に繋げる。		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 めざす成果および戦略											
		計画			自己評価								
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策	
					A:有効であり、継続して推進 I:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない					a:順調 b:順調でない
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用													
⑦ 地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍している区民の割合	H29年度までに50%以上	[5-2] 地域活動協議会が自主的に地域運営ができていない状態 区役所が地域活動を総合的に支援している状態 さまざまな分野の市民活動や市が実施している事務事業について、コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化を促進し、地域における雇用の創出やヒト・モノ・カネ・情報などの資源の循環による地域経済の活性化と自律した地域運営ができていない状態	・地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:平成28年度までに80%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに80%以上 ・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに3件以上 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:平成29年度までに1件以上	・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら自律的な地域運営に取り組む地域活動協議会の運営を支援するとともに、公金の使途の透明性の確保を前提に柔軟な財政支援を行う。 ・地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信し、地域活動を支える新たな人材を発掘するとともに、地域のまちづくりのために取組みを実践できる人材を育成する。 ・各種団体紹介や活動状況などの情報発信により、他の地域団体やNPO、企業、担い手等に地域活動への参加を促すとともに、地域活動協議会等地域団体の様々な活動主体との連携・協働できるよう取組を支援する。 ・区役所内の各課・各担当を越えて地域活動を支援できるよう、地域で収集した地域情報を区役所内で共有・整理し、各地域の実情にあった支援を行う。 ・中間支援組織と連携して、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの実施に意欲的な地域活動協議会の支援を行い起業につなげる。また、起業した事業について、他の地域活動協議会に周知することにより、意欲を促す。 ・コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを庁内ニュースなどに掲載することにより職員に周知する。	A	74.7	A					
						74.7	A						
						68.5	B						
						74.7	A						
						22.3	B						
						52.6	A	A	b				
							A						
							B						
⑧ 中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[5-2] 地域活動協議会が自主的に地域運営ができていない状態 区役所が地域活動を総合的に支援している状態 さまざまな分野の市民活動や市が実施している事務事業について、コミュニティビジネス化・ソーシャルビジネス化を促進し、地域における雇用の創出やヒト・モノ・カネ・情報などの資源の循環による地域経済の活性化と自律した地域運営ができていない状態	・地域活動をしている人のうち、区役所において各地域の実情に応じ、地域活動に役立つ情報の提供や活動への支援が行われていると感じている人の割合:平成28年度までに80%以上 ・多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合:平成29年度までに80%以上 ・校区等地域において、様々な活動主体が協働し、その話し合いのもと合意を形成し自ら地域課題の解決に取り組むなど、地域が自律的に運営されていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・校区等地域を越えたまちづくりに関する活動が、地域活動協議会をはじめ地域団体や市民、NPO、企業など様々な活動主体の連携・協働により進められていると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力を持った人材が活躍していると感じている区民の割合:平成29年度までに50%以上 ・地域社会における課題の解決やニーズへの対応に向け住民が新たに取組む継続的な活動(コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネス)が創出された件数:平成29年度までに3件以上 ・社会的ビジネス効果が見込まれる事務事業件数:平成29年度までに1件以上	・民主的で開かれた組織運営と会計の透明性を確保しながら自律的な地域運営に取り組む地域活動協議会の運営を支援するとともに、公金の使途の透明性の確保を前提に柔軟な財政支援を行う。 ・地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信し、地域活動を支える新たな人材を発掘するとともに、地域のまちづくりのために取組みを実践できる人材を育成する。 ・各種団体紹介や活動状況などの情報発信により、他の地域団体やNPO、企業、担い手等に地域活動への参加を促すとともに、地域活動協議会等地域団体の様々な活動主体との連携・協働できるよう取組を支援する。 ・区役所内の各課・各担当を越えて地域活動を支援できるよう、地域で収集した地域情報を区役所内で共有・整理し、各地域の実情にあった支援を行う。 ・中間支援組織と連携して、コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの実施に意欲的な地域活動協議会の支援を行い起業につなげる。また、起業した事業について、他の地域活動協議会に周知することにより、意欲を促す。 ・コミュニティ・ビジネス、ソーシャル・ビジネスの意義やメリットを庁内ニュースなどに掲載することにより職員に周知する。	A	74.7	A					
						74.7	A						
						68.5	B						
						74.7	A						
						22.3	B						
						52.6	A	A	b				
							A						
							B						

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組									
		計画				自己評価					
項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題	改善策
							:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :目標未達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった :撤退基準未達成	:有効 ×:有効でないため見直す			
(4) 地域公共人材の充実と中間支援組織の活用											
⑦ 地域公共人材の充実と活用の促進	地域の活動において、ファシリテーション能力やコーディネート力などをもった人材が活躍していると感じている区民の割合	H29年度までに50%以上	[5-2-3] 地域団体やNPO、企業など地域のまちづくりに関するさまざまな活動主体の情報を発信するとともに、地域活動協議会に参画している団体だけでなく、さまざまな地域活動団体における担い手育成のために、地域の課題に取り組む担い手を育成する講座等をファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材及び中間支援組織と連携し、引き続き開催する。 ・担い手講座の開催 2回 ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材を派遣し、地域活動協議会の自主的な活動を促進する。	新たな担い手の参加が促進されていると感じる区民の割合 60%以上	新たな担い手の参加が促進されていると感じる区民の割合が30%未満の場合、事業を再構築する。	・広報支援プロボノプロジェクトの開催 2地域 ・広報オフ会の支援 2回 ・ファシリテーション能力、コーディネート力を有する人材の派遣実績 10地域	生野区の未来を想う交流会「まちカフェ」毎月開催 参加者のべ151人 地域公共人材の派遣:2団体	新たな担い手の参加が促進されていると感じる区民の割合:21.9%	×	新たな担い手候補は出てきているものの、その担い手候補が実際に地域活動に携わることにあまりつなげていない。	これまでの取り組みも踏まえ、地域活動協議会と新たな担い手候補との交流機会の提供など、その担い手候補が地域活動につながるような土壌作りに取り組む。
⑧ 中間支援組織の活用	多様な活動主体が課題やニーズに応じて中間支援組織から支援を受けていると感じている活動主体の割合	H29年度までに50%以上	[5-2-6] 大きな公共を担う活力ある地域社会づくりに向けた地域の様々な取り組みの支援にあたって、中間支援組織と連携し、各地域の実情に応じた支援策を講じる。 ・「地域の将来像の共有」「担い手の拡大」など地域活動協議会の自律運営に向けた活動を促進する取り組みを実施した地域 19地域	中間支援組織からの支援が地域活動協議会の活動に役立ったと感じる利用者の割合 60%以上	中間支援組織からの支援が地域活動協議会の活動に役立ったと感じる利用者の割合が40%未満の場合、事業を再構築する。	・広報支援プロボノプロジェクトの開催 2地域 ・広報オフ会の支援 2回 ・地域まちづくり勉強会の開催(Aブロック) 1回 ・勉強会の開催(組織運営 1回、会計 2回、広報 2回) ・総会開催や会計など事務局機能の確立に向けた支援(随時)	地域活動協議会の自律運営に向けた活動を促進する取組みを実施した地域 19地域	中間支援組織からの支援が地域活動協議会の活動に役立ったと感じる利用者の割合:73.1%	(i)		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度												
		めざす成果および戦略												
		計画			自己評価									
項目	成果指標と目標値	めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性	アウトカムの達成状況	前年度	個別	全体	戦略の進捗状況	課題	今後の対応方向 改善策		
					ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す			A:順調 B:順調でない					a:順調 b:順調でない	
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて													
(1)	区における住民主体の自治の実現													
⑦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業などについて、地域の実情に応じて計画段階から区民との対話や協働により推進するとともに、多くの区民から区政に関する多様なご意見や評価をいただいている状態。	・区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合：平成29年度までに60%以上	サイレントマジョリティ(積極的に意見表明しない市民)を含めた多様な意見やニーズを業務改善や事業展開に反映させるため、区政会議の開催や無作為抽出した区民の方を対象とした区政に関する区民アンケートを実施し、区民の声を把握するとともに、区運営方針の成果目標を示し効果を検証することにより、PDCAサイクルを徹底する。また、様々な媒体を組み合わせ、区民に対して区政についての十分な情報を届け、理解を得る。	イ	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合：39.2%	31.3%	B	B	B	区政に対する多様な意見や要望を反映できるよう区政会議の開催や区民アンケートを実施しているが区民に十分に周知されていない。また、様々な取り組みに関する情報の発信についても、ニーズやターゲットを検討する必要がある。	区民の区政への参画意識が高まるよう、また、必要とする情報発信ができるように様々な情報媒体を活用して、より積極的に分かりやすい情報発信を行う。
		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業などについて、地域の実情に応じて計画段階から区民との対話や協働により推進するとともに、多くの区民から区政に関する多様なご意見や評価をいただいている状態。	・区の様々な取組(施策・事業・イベント等)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合：平成29年度までに60%以上	サイレントマジョリティ(積極的に意見表明しない市民)を含めた多様な意見やニーズを業務改善や事業展開に反映させるため、区政会議の開催や無作為抽出した区民の方を対象とした区政に関する区民アンケートを実施し、区民の声を把握するとともに、区運営方針の成果目標を示し効果を検証することにより、PDCAサイクルを徹底する。また、様々な媒体を組み合わせ、区民に対して区政についての十分な情報を届け、理解を得る。	イ	区の様々な取組(施策・事業・イベント等)の中に、区の特性や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合：29.3%	26.5%	B	B	B	区政に対する多様な意見や要望を反映できるよう区政会議の開催や区民アンケートを実施しているが区民に十分に周知されていない。また、様々な取り組みに関する情報の発信についても、ニーズやターゲットを検討する必要がある。	区民の区政への参画意識が高まるよう、また、必要とする情報発信ができるように様々な情報媒体を活用して、より積極的に分かりやすい情報発信を行う。
		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業などについて、地域の実情に応じて計画段階から区民との対話や協働により推進するとともに、多くの区民から区政に関する多様なご意見や評価をいただいている状態。	・区の様々な取組(施策・事業・イベント等)に関して、必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合：平成29年度までに60%以上	サイレントマジョリティ(積極的に意見表明しない市民)を含めた多様な意見やニーズを業務改善や事業展開に反映させるため、区政会議の開催や無作為抽出した区民の方を対象とした区政に関する区民アンケートを実施し、区民の声を把握するとともに、区運営方針の成果目標を示し効果を検証することにより、PDCAサイクルを徹底する。また、様々な媒体を組み合わせ、区民に対して区政についての十分な情報を届け、理解を得る。	イ	区の様々な取組(施策・事業・イベント等)に関して、必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合：30.1%	30.9%	B	B	B	区政に対する多様な意見や要望を反映できるよう区政会議の開催や区民アンケートを実施しているが区民に十分に周知されていない。また、様々な取り組みに関する情報の発信についても、ニーズやターゲットを検討する必要がある。	区民の区政への参画意識が高まるよう、また、必要とする情報発信ができるように様々な情報媒体を活用して、より積極的に分かりやすい情報発信を行う。
④	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業などについて、地域の実情に応じて計画段階から区民との対話や協働により推進するとともに、多くの区民から区政に関する多様なご意見や評価をいただいている状態。	・区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベント等)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合：平成29年度までに60%以上	サイレントマジョリティ(積極的に意見表明しない市民)を含めた多様な意見やニーズを業務改善や事業展開に反映させるため、区政会議の開催や無作為抽出した区民の方を対象とした区政に関する区民アンケートを実施し、区民の声を把握するとともに、区運営方針の成果目標を示し効果を検証することにより、PDCAサイクルを徹底する。また、様々な媒体を組み合わせ、区民に対して区政についての十分な情報を届け、理解を得る。	イ	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベント等)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合：32.8%	27.6%	B	B	B	区政に対する多様な意見や要望を反映できるよう区政会議の開催や区民アンケートを実施しているが区民に十分に周知されていない。また、様々な取り組みに関する情報の発信についても、ニーズやターゲットを検討する必要がある。	区民の区政への参画意識が高まるよう、また、必要とする情報発信ができるように様々な情報媒体を活用して、より積極的に分かりやすい情報発信を行う。
		区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1] 区の区域内の基礎自治に関する施策や事業などについて、地域の実情に応じて計画段階から区民との対話や協働により推進するとともに、多くの区民から区政に関する多様なご意見や評価をいただいている状態。	・区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベント等)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合：平成29年度までに60%以上	サイレントマジョリティ(積極的に意見表明しない市民)を含めた多様な意見やニーズを業務改善や事業展開に反映させるため、区政会議の開催や無作為抽出した区民の方を対象とした区政に関する区民アンケートを実施し、区民の声を把握するとともに、区運営方針の成果目標を示し効果を検証することにより、PDCAサイクルを徹底する。また、様々な媒体を組み合わせ、区民に対して区政についての十分な情報を届け、理解を得る。	イ	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベント等)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合：25.4%	21.5%	B	B	B	区政に対する多様な意見や要望を反映できるよう区政会議の開催や区民アンケートを実施しているが区民に十分に周知されていない。また、様々な取り組みに関する情報の発信についても、ニーズやターゲットを検討する必要がある。	区民の区政への参画意識が高まるよう、また、必要とする情報発信ができるように様々な情報媒体を活用して、より積極的に分かりやすい情報発信を行う。

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組										
		計画				自己評価						
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		課題	改善策
○:目標達成 ()取組は予定どおり実施 ()取組を予定どおり実施しなかった ×:目標未達成 ()取組は予定どおり実施しなかった △:撤退基準未達成	○:有効 ×:有効でないため見直す											
2	「自律した自治体型の区政運営」に向けて											
(1)	区における住民主体の自治の実現											
⑦	多様な区民の意見やニーズの的確な把握と区政情報の発信	区役所が、区政運営について区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1-1] 区政に関してご意見や評価をいただくため、地域活動協議会から推薦された方や公募により選定された方など多様な委員から構成される区政会議(全体会議)を開催する。また、さらに詳細なご意見や評価をいただくことを目的に「安全・安心部会」「まちの魅力部会」「子育て部会」「高齢者部会」を開催する。 <開催回数> ・区政会議(全体会議)年2回 ・部会(4部会)各2回、計8回	区政会議により、さまざまな意見が区に届いていると感じている委員の割合:80%以上	・左記の割合が50%未満の場合、再構築する。	平成27年度:全体会議 計4回開催 部会 計8回開催(4部会を各2回) 平成26年度:全体会議 計4回開催 部会 計2回開催(2部会を各1回)	・区政会議(全体会議) 3回 ・部会(4部会)各3回、計12回	区政会議により、さまざまな意見が区に届いていると感じている委員の割合 72.4%	()	委員へのアンケートの中で、会議資料の多さや区役所からの説明時間の長さに対する意見があり、よりの確で分かりやすい資料や説明手法が必要。	委員の区政に対する理解を深めていただけよう、会議資料の精査や、説明手法を工夫することで、より一層ご意見をいただきやすくなるように努める。
		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)の中に、区の特長や地域実情に応じたものがあると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1-2] 区における施策や事業等区政について、国籍にかかわらず区内に住民登録のある方から無作為に抽出した1,500人の区民を対象に、「生野区民アンケート」を行い、意見集約を行う。また、「各区に共通する区政運営に関する事項」についてのアンケート、も大阪市全体で実施する。	合計1,500人の無作為抽出に対し、回答者数300人以上	左記の回答者数が200人を下回った場合、事業を再構築する。	平成27年12月 生野区民アンケート実施 平成27年1月 生野区民アンケート実施	無作為抽出の区民1,500人に対し、平成28年12月に「生野区 区政に関する区民アンケート」を1回実施し、意見集約を行った。	回答者647人	()		
		区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)に関して、あなたの必要とする情報が伝えられていると感じる区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1-3] 広報紙、ホームページ、ツイッターなどの媒体を組み合わせて、効果的な情報発信を行う。	広報紙やホームページなどに必要な記事が載っていると感じた区民の割合が60%以上	・左記の割合が40%以下の場合、事業を再構築する。	[27年度] 広報紙発行 年12回 ツイッター投稿数 1513回 [26年度] 広報紙発行 年12回 ツイッター投稿数 157回	・区の広報紙の発行 年12回 ・ツイッターによる情報提供 年1,715回	広報紙やホームページなどに必要な記事が載っていると感じた区民の割合 57.2%	()	区民アンケートの結果では、18～29歳における評価が低く(43.6%)になっており、若年層への情報提供の工夫が必要である。	昨年度のアンケート結果(41.7%)に比べて向上しているため、現在の取組みを進めるとともに、SNSの一層の活用など、若年層に向けての広報の取組みをより一層進めていく。
④	区民の参画と協働による区政運営	区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの企画・計画段階において、区民の意見や要望を反映していると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1-1] 区政に関してご意見や評価をいただくため、地域活動協議会から推薦された方や公募により選定された方など多様な委員から構成される区政会議(全体会議)を開催する。また、さらに詳細なご意見や評価をいただくことを目的に「安全・安心部会」「まちの魅力部会」「子育て部会」「高齢者部会」を開催する。 <開催回数> ・区政会議(全体会議)年2回 ・部会(4部会)各2回、計8回	区政会議により、さまざまな意見が区に届いていると感じている委員の割合:80%以上	・左記の割合が50%未満の場合、再構築する。	平成27年度:全体会議 計4回開催 部会 計8回開催(4部会を各2回) 平成26年度:全体会議 計4回開催 部会 計2回開催(2部会を各1回)	・区政会議(全体会議) 3回 ・部会(4部会)各3回、計12回	区政会議により、さまざまな意見が区に届いていると感じている委員の割合 72.4%	()	委員へのアンケートの中で、会議資料の多さや区役所からの説明時間の長さに対する意見があり、よりの確で分かりやすい資料や説明手法が必要。	委員の区政に対する理解を深めていただけよう、会議資料の精査や、説明手法を工夫することで、より一層ご意見をいただきやすくなるように努める。
		区役所が、区の様々な取組(施策・事業・イベントなど)について、それらの終了時に意見を聞くなど、区民からの評価を受け、これらを区政運営の改善につなげていると思う区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-1-2] 区における施策や事業等区政について、国籍にかかわらず区内に住民登録のある方から無作為に抽出した1,500人の区民を対象に、「生野区民アンケート」を行い、意見集約を行う。また、「各区に共通する区政運営に関する事項」についてのアンケート、も大阪市全体で実施する。	合計1,500人の無作為抽出に対し、回答者数300人以上	左記の回答者数が200人を下回った場合、事業を再構築する。	平成27年12月 生野区民アンケート実施 平成27年1月 生野区民アンケート実施	無作為抽出の区民1,500人に対し、平成28年12月に「生野区 区政に関する区民アンケート」を1回実施し、意見集約を行った。	回答者647人	()		

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針				平成28年度 めざす成果および戦略										
				計画			自己評価							
項目	成果指標と目標値			めざす状態	アウトカム	戦略	戦略のアウトカムに対する有効性 ア:有効であり、継続して推進 イ:有効でないため、戦略を見直す	アウトカムの達成状況	前年度	戦略の進捗状況		課題	今後の対応方向 改善策	
										個別	全体			
										A:順調 B:順調でない	a:順調 b:順調でない			
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり														
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	区役所が、区民から寄せられる日常生活に関する様々な相談や要望を総合的に受け付け、個々の事案に応じて関係局等への連絡や指示を適切に行うとともに、適切な機関や窓口を調べ、情報を提供したり、必要に応じて自ら問い合わせを行い、状況を相談者等にフィードバックしたりするなど、区における市政の総合窓口としての役割を果たしている状態	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合 平成29年度までに80%以上	区役所に寄せられる区民からの多様な相談や要望に対して、窓口や電話等での対応において、区役所のインターフェイス機能を発揮し、区民をしかるべき関係機関へ正確にお繋ぎすることにより、区民に身近な総合行政の拠点としての機能を図る。	ア	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合:78.9%	76.60%	A	A	a	-	-
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営														
⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 平成29年度までに80%以上	職員研修会等を開催し接遇などの技術向上を図り、来庁者に窓口アンケートを実施することにより検証を行い事務改善につなげることで区民のみなさんの満足度の向上を図る。	ア	過去1年間に区役所を利用した際、案内サービスや窓口や電話の対応が良いと感じた区民の割合:80.7%	81.40%	A	A	a			
④	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合 平成29年度までに60%以上	「区人材育成基本方針」及び「生野区職員力向上基本プラン」に基づき、職員の気づきを促進する取り組みを進めるとともに、区民のみなさんから信頼される自律的な職員と組織風土づくりをすすめる。	ア	区役所が、効果的・効率的な業務運営をめざして、様々な取り組みを行っていることを知っている区民の割合:27.3%	28.00%	B	A	a			

区政運営基本方針の成果目標の達成に向けた取組状況について(生野区)

豊かな地域社会の形成に向けた区政運営基本方針		平成28年度 具体的取組										
		計画				自己評価						
		項目	成果指標と目標値	取組内容	業績目標	撤退基準	前年度までの実績	取組実績	業績目標の達成状況		戦略に対する取組の有効性	課題
：目標達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった ：目標未達成 () 取組は予定どおり実施 () 取組を予定どおり実施しなかった ：撤退基準未達成	：有効 ×：有効でないため見直す											
(2) 区民に身近な総合行政の拠点としての区役所づくり												
⑦	区における市政の総合窓口機能の充実	過去1年間に、区役所に日常生活に関する相談や要望を行った区民のうち、区役所が、区における市政の総合窓口として、適切に対応したと思う区民の割合	H29年度までに80%以上	区役所にご来庁いただいた方を、適切にご案内するため、区役所1階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置する。 また、市民の方のお問い合わせに対し、職員全てが迅速かつ正確に対応できるよう、問い合わせの多い内容を50音順にまとめた電話番号簿「お仕事がんばっTEL」の最新年度版へ更新し、職員に配布し、活用する。	市民の方からのお問い合わせに対して「お仕事がんばっTEL」が役に立っていると感じる職員の割合：70%以上	左記割合が40%未満の場合、取組を再構築する。	区役所にご来庁いただいた方を、適切にご案内するため、区役所1階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置した。 また、市民の方のお問い合わせに対し、職員全てが迅速かつ正確に対応できるよう、電話番号簿「お仕事がんばっTEL」の最新年度版へ更新し、職員に配布し、活用した。	区役所にご来庁いただいた方を、適切にご案内するため、区役所1階に総合案内を設置するとともに、庁内にフロアマネージャーを配置した。 市民の方のお問い合わせに対し、職員全てが迅速かつ正確に対応できるよう、電話番号簿「お仕事がんばっTEL」を平成28年度版に更新し、職員に配布、活用した。	市民の方からのお問い合わせに対して「お仕事がんばっTEL」が役に立っていると感じる職員の割合：88.1%	()	-	-
(3) 区民が満足・納得できる区役所運営												
⑦	庁舎案内や窓口業務におけるサービス向上	区役所を過去1年間に訪れた区民のうち、来庁者への案内サービスや窓口での対応が良いと感じた区民の割合 区役所来庁者に対する窓口サービスに係る民間事業者の覆面調査員による調査(5点満点)での点数	H29年度までに80%以上 H29年度までに3.5点以上	[6-2-1] 接遇の基本である、相手の立場になって考えをやさしき思いやりを形にした「スマイル(笑顔)」を職員全員が心がけ、区役所を訪れる方を「おもてなしの心」でお迎えする意識と風土を醸成する接遇研修を実施する。1回/年(全職員対象) 上記のほか、区民の目線に立ち、区民のみなさんから信頼される職員、自ら知識の習得に努め、業務内容に精通した職員を育成するため、ファシリテーション能力、企画力等の向上のほか、万一の事態に即応できるようにするための防災訓練、防犯訓練、AED講習会など、区独自の研修を実施する。 ・区独自研修(訓練)の開催 5回/年 ・区長の補助組織となる局の職員について、区民のみなさんと共に基礎自治行政を担うという意識を、直近参加者に係る防災訓練などを通じて醸成する。 ・直近参加者防災訓練 1回/年	研修に参加した職員の満足度 80%以上	・研修に参加した職員の満足度が50%未満の場合、取り組みを再構築する	[27年度] 研修に参加した職員の満足度 全て80%以上 ・接遇研修、防犯訓練(さすまた使用講習会)、防災研修 [26年度] 研修に参加した職員の満足度 全て80%以上 ・クラウドファンディング研修、接遇研修等 ・改革PTによる提案実現件数 4件	【研修】 接遇研修、人権研修、認知症サポーター養成講座、行政対象暴力対応研修、イクボス勉強会、子どもの貧困対策セミナー、さすまた研修、AED研修、防災研修	【研修】研修参加職員の満足度 全て80%以上	()	-	-
⑧	区民が納税者の視点で納得できる効果的・効率的な業務運営	効果的・効率的な業務運営に向け、区の実情や特性に応じて、区役所の取組が進められていることを知っている区民の割合	H29年度までに60%以上	[6-2-1] 職員の主体性やチャレンジ性を引き出すために平成24年10月に設置した改革提案プロジェクトチーム(以下、「改革PT」という。)の活動を引き続き支援し、組織全体で共有するとともに、職員による各種提案の実現を図る。	改革提案PTによる提案の実現件数 2件/年	・改革提案PTによる改革提案が実現しない場合、取り組みを再構築する。	[26年度] 改革PTによる提案実現件数 4件	【PT】子育て応援ファイルの作成、お客様の待ち時間解消 等	【PT】改革PTによる提案実現件数 5件	()	-	-